

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-⑰)

政策名 ^(※1)	政策17：一般戦災死没者追悼等の事業の推進			担当部局 課室名	大臣官房総務課管理室	作成責任者名	総務課管理室 室長 加瀬 徳幸
政策の概要	一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること					分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくとともに、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦を継承すること等を推進する。					政策評価実施予定時期	平成26年 8月
施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	基準年度	目標年度		
一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくこと	1 戦災に関する展示会の来場者数	1,301名	19～23年度実績から推計	1,300名	25年度	戦災に関する展示会への来場は、一般戦災に関する国民の理解を深め、次の世代に伝えていくことにつながることから、指標として設定(平成19～23年度の傾向から推計した25年度の入場者数を基準として目標値を設定)。 ※ 24年度は、前年度比約2.5倍と大幅に上回る実績を示したため、推計から除外	
兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦を継承すること	2 平和祈念資料の展示会等の来場者数	54,132名	24年度	50,000名	25年度	兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦について理解を深め、広く国民にこれらの労苦を伝えるためには、多くの方々に展示会等へ来場していただき、実物資料に触れるなどの機会を提供することが重要であることから、指標として設定。 なお、平成25年度は、来場者の増減に直結する比重の高い広報予算額を25%削減する中での運用となり、来場者数が減少傾向になることが想定されることから、24年度の目標値を維持。	
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) ^(※3)		25年度 当初予算額 ^(※3)	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー事業番号 ^(※4)
		23年度	24年度				
(1)	引揚者特別交付金支給事務費(昭和42年度)	6百万円 (4百万円)	6百万円	6百万円	—	引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律に基づき引揚者等に対する特別交付金の支給事務を行うための経費。	0141
(2)	旧日本赤十字社救護看護婦等処遇経費(昭和54年度)	220百万円 (212百万円)	200百万円	180百万円	—	先の大戦において、戦地・事変地に派遣され、看護婦として勤務された方々に対し、勤務期間に応じて慰労給付金の支給又は書状の贈呈を行うための経費。	0142
(3)	不発弾等処理交付金(昭和48年度)	45百万円 (7百万円)	45百万円	57百万円	—	埋没不発弾の探査発掘を実施する地方公共団体より申請があったものについてのみ、交付金を交付するための経費	0143
(4)	一般戦災死没者の慰霊事業経費(昭和52年度)	27百万円 (27百万円)	27百万円	27百万円	1	戦災に関する展示会を開催することは、一般戦災に関する国民の理解を深め、次の世代に伝えていくことにつながる。	0144
(5)	基金事業推進経費(昭和63年度)	5百万円 (4百万円)	5百万円	2百万円	—	平成25年4月1日に解散した旧独立行政法人平和祈念事業特別基金の業務実績に係る評価を審議するため、総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会委員との打合せやその他分科会に係る事務を行うための経費。	0145

(6)	一般戦災総合データベース整備経費(平成15年度)	8百万円 (2百万円)	7百万円	7百万円	—	一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災に関する収集した資料等をデジタル化することで散逸・風化等を防止するとともに、これらの情報をインターネットを通じて広く国民へ提供するための経費。	0146
(7)	平和祈念事業経費(平成22年度)	584百万円 (574万円)	467百万円	401百万円	2	平和祈念資料の展示会等を開催することは、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦について理解を深め、広く国民にこれらの労苦を伝えることにつながる。	0147

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析表公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。